

2025年1月20日 全6頁

米銀大手のビットコイン現物ETF保有、急増

【2024年推移】ヘッジファンドに迫る、約\$7.2億保有の大手銀行あり

ニューヨークリサーチセンター 主任研究員 鈴木 利光

【要約】

- 米国の株式保有報告書にあたる「フォーム13F」によると、大手銀行26行のうち、2024年9月末時点でビットコイン現物ETFを保有していることが判明したのは、12行であった。
- その12行によるビットコイン現物ETFの保有状況は、2024年3月末時点から2024年9月末時点にかけて、約\$3.1億から約\$9.6億へと、3倍以上に増加している。
- 「フォーム13F」の報告からは、その取引が金融機関による自己勘定なのか、顧客資産勘定なのかは判別できない。
- ビットコイン現物ETF保有の増加が自己勘定取引の増加によるとした場合、一部の大手銀行にとっては、資本規制上の「逆風」を考慮してもなお、ビットコイン現物ETFの保有にメリットを見出していることがうかがえる。
- 他方、それが顧客資産勘定取引の増加によるとした場合、一部の大手銀行にあっては、顧客によるビットコインへの投資ニーズが高まっていることがうかがえる。
- ビットコインをはじめとする暗号資産に肯定的な閣僚で固められる第二次トランプ政権にあって、2025年以降、大手銀行におけるビットコイン現物ETF保有へのニーズはさらに高まっていくものと思われる。

1. 2025年の注目は、銀行規制とビットコイン？

2024年11月5日に実施された米国大統領選挙は、共和党トランプ氏が勝利した。

トランプ新大統領は、2017年からの第一次政権時とは打って変わって、今回の選挙キャンペーンでは、完全なビットコイン支持者に転換した。選挙後の政府高官指名は、そのことを鮮明に裏付けている。

まず、トランプ新大統領は、ヘッジファンドマネージャーのスコット・ベッセント氏を財務長

官に指名した。続いて、米国証券取引委員会（SEC）委員長のゲーリー・ゲンスラー氏の退任を受け¹、元 SEC 委員のポール・アトキンス氏を次期委員長に指名した。ベッセント氏、アトキンス氏の両者とも、ゲンスラー氏とは対照的に、ビットコインをはじめとする暗号資産に肯定的なことで知られている。

そして、アトキンス氏が指名された直後、ついに、ビットコインの価格が初めて \$ 10 万の大口を突破した²。ビットコインといえば、SEC が、2024 年 1 月 10 日に、ビットコインを直接保有する ETF³（以下、「ビットコイン現物 ETF」）を承認した⁴。これは米国では初めてのことであり、同年の画期的な出来事の一つといえる。

また、銀行業界に目を移すと、2025 年 1 月 6 日に、米国の大手銀行に対する規制強化を推進してきたマイケル・バー氏が、連邦準備制度理事会（FRB）金融監督担当副議長のポストを 2 月末限りで辞任する旨が公表された⁵。

バー氏による任期満了前の辞任⁶には、銀行規制強化に反対する共和党が、大統領、上院及び下院のすべてにおいて支配権を握った事実が影響している可能性がある⁷。

こうした選挙後の話題を受けて、本稿では、米国の大手銀行によるビットコイン現物 ETF の保有状況を、2024 年（第 1 四半期から第 3 四半期まで）の推移という形で紹介したい⁸。

2. 米銀大手によるビットコイン現物 ETF の保有状況

本稿執筆時点で、米国市場に流通しているビットコイン現物 ETF は、12 銘柄である（図表 1）。

それでは、米国の大手銀行は、ビットコイン現物 ETF をどれだけ保有しているのだろうか。

¹ ゲンスラー氏は、トランプ氏の大統領就任日と同じ 2025 年 1 月 20 日に退任する（SEC ウェブサイト <https://www.sec.gov/newsroom/press-releases/2024-182>）参照）。

² 例えば、‘Bitcoin to United States Dollar’ のチャート（Google Finance, 2024/12/5）を参照されたい。

³ ‘Exchange Traded Fund’ の略で、上場投資信託を指す。

⁴ SEC によるビットコイン現物 ETF 承認については、[拙稿大和総研レポート「ビットコイン現物 ETF、日本で組成可能か？」（2024/2/13）](#)を参照されたい。

⁵ FRB ウェブサイト <https://www.federalreserve.gov/newsevents/pressreleases/other20250106a.htm> 参照。なお、バー氏による、大手銀行に対する規制強化の動きについては、以下の拙稿大和総研レポートを参照されたい。

■ [「米国大統領選挙と米銀資本規制強化の動向」（2024/4/22）](#)

■ [「米国大手銀行に対する資本規制強化の行方」（2024/3/28）](#)

⁶ バー氏の金融監督担当副議長としての任期は、当初、2026 年 7 月までであった。

⁷ ‘Fed Vice Chair Barr Steps Down to Sidestep Potential Legal Battle With Trump’（The Wall Street Journal, 2025/1/6）

⁸ 米国の大手銀行によるビットコイン現物 ETF の保有状況のうち、2024 年 3 月末時点（2024 年第 1 四半期）のものは、[拙稿大和総研レポート「ビットコイン現物 ETF 保有とバーゼル規制」（2024/7/11）](#)を参照されたい。

図表1 米国内のビットコイン現物ETF、12銘柄のリスト

	Ticker	Name	Exchange
(1)	GBTC	Grayscale Bitcoin Trust ETF	NYSE Arca
(2)	BTC	Grayscale Bitcoin Mini Trust ETF (※)	NYSE Arca
(3)	BITB	Bitwise Bitcoin ETF	NYSE Arca
(4)	DEFI	Hashdex Bitcoin ETF	NYSE Arca
(5)	IBIT	iShares Bitcoin Trust ETF	Nasdaq
(6)	BRRR	Valkyrie Bitcoin Fund	Nasdaq
(7)	ARKB	ARK 21Shares Bitcoin ETF	Cboe BZX
(8)	BTCO	Invesco Galaxy Bitcoin ETF	Cboe BZX
(9)	HODL	VanEck Bitcoin ETF	Cboe BZX
(10)	BTCW	WisdomTree Bitcoin Fund	Cboe BZX
(11)	FBTC	Fidelity Wise Origin Bitcoin Fund	Cboe BZX
(12)	EZBC	Franklin Bitcoin ETF	Cboe BZX

(※) 2024年7月31日ローンチ。これ以外の11銘柄は、2024年1月11日ローンチ。

(出所) SECウェブサイト等に基づき大和総研作成

米国では、「総資産 \$ 1,000 億以上の金融機関」が「大手銀行」として位置づけられる⁹。FRBによると、米国の大手銀行は26行である（2024年6月末時点）（図表2）。

図表2 「大手銀行」リスト（2024年6月末時点）

カテゴリーⅠ	カテゴリーⅡ	カテゴリーⅢ	カテゴリーⅣ
グローバルなシステム上重要な銀行（G-SIBs）	<ul style="list-style-type: none"> 総資産7,000億ドル以上の金融機関 or 海外事業規模が750億ドル以上の金融機関 	<ul style="list-style-type: none"> 総資産2,500億ドル以上（7,000億ドル未満）の金融機関 or ノンバンク部門の資産、短期の市場性資金、又はオフバランスシートのエクスポージャーが750億ドル以上の金融機関 	総資産1,000億ドル以上（2,500億ドル未満）の金融機関
<ul style="list-style-type: none"> ✓ Bank of America ✓ Bank of New York Mellon ✓ Citigroup ✓ Goldman Sachs ✓ JPMorgan Chase ✓ Morgan Stanley ✓ State Street ✓ Wells Fargo 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ Northern Trust 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ American Express ✓ Capital One ✓ Charles Schwab ✓ PNC Financial ✓ Truist Financial ✓ U.S. Bancorp 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ Ally Financial ✓ Citizens Financial ✓ Discover ✓ Fifth Third ✓ First Citizens ✓ Huntington ✓ KeyCorp ✓ M&T Bank ✓ NY Community Bancorp ✓ Regions Financial ✓ Synchrony Financial

(注) 金融機関が銀行持株会社の場合、「カテゴリーⅠ」から「カテゴリーⅣ」には、それぞれの金融機関の銀行持株会社が包含される。

(出所) 'Supervision and Regulation Report' (FRB, November 2024), table A.1 (p. 28) より大和総研作成

⁹ 米国で「大手銀行」の定義が明確化された経緯については、[拙稿大和総研レポート「米国大統領選挙と米銀資本規制強化の動向」\(2024/4/22\)](#)を参照されたい。

米国の株式保有報告書にあたる「フォーム 13F」¹⁰によると、大手銀行 26 行のうち、2024 年 9 月末時点（2024 年第 3 四半期）でビットコイン現物 ETF を保有していることが判明したのは、12 行であった¹¹。その 12 行によるビットコイン現物 ETF の保有状況は、図表 3 の通りである。

図表 3 米銀大手によるビットコイン現物 ETF の保有状況（2024 年推移）（銀行別）

（単位：\$）			
銀行名	保有総額（第 1Q）	保有総額（第 2Q）	保有総額（第 3Q）
Bank of America	5,125,384	5,252,798	8,391,843
Bank of New York Mellon	1,255,080	7,105,285	4,525,729
Goldman Sachs	0	418,917,376	718,847,104
JPMorgan Chase	731,246	42,113	81,436
Morgan Stanley	272,122,039	189,512,439	183,792,604
Wells Fargo	141,817	119,734	140,281
Northern Trust	1,673,029	1,077,390	417,904
PNC Financial	11,906,676	16,168,454	22,837,205
Truist Financial	2,249,930	1,945,542	2,104,831
U.S. Bancorp	15,578,515	13,091,160	14,359,191
Fifth Third	143,466	194,598	224,006
Huntington	0	119,896	63,226
Total	310,927,182	653,546,785	955,785,360

（注 1）表中、「Q」は「四半期」を指す。

（注 2）2024 年 12 月末時点（第 4 四半期）の保有状況は、2025 年 2 月半ばまでに公表される「フォーム 13F」で明らかになる。

（出所）SEC 資料より大和総研作成

2024 年 11 月半ばまでに公表された「フォーム 13F」（2024 年第 3 四半期）にあつては、ゴールドマン・サックスが、約 \$7.2 億ものビットコイン現物 ETF の保有を報告していたことが話題になった。この保有額は、ヘッジファンドのミレニアム・マネジメントの約 \$16.7 億¹²や、同じくヘッジファンドのホライゾン・アセット・マネジメントの約 \$8.8 億¹³には及ばないものの、相当高額であることに変わりはない。

なお、米国の大手銀行 12 行（図表 3 参照）によるビットコイン現物 ETF の保有状況（総額）の内訳を銘柄別で示したのが、図表 4 である。

図表 4 からわかる通り、米国の大手銀行 12 行（図表 3 参照）にあつては、ブラックロックが提供する「iShares Bitcoin Trust ETF (IBIT)」に人気が集まっている。

¹⁰ 米国では、総額 1 億ドル以上の株式や ETF を保有する機関投資家は、四半期ごとに、保有銘柄の一覧を SEC に提出する義務がある（各四半期末日から 45 日以内）。この提出に供する報告書が、「フォーム 13F」である。

¹¹ 残りの大手銀行 14 行のうち、6 行は「『フォーム 13F』未提出」、8 行は「ビットコイン現物 ETF の保有なし」であった。

¹² 厳密には、「フォーム 13F」の提出主体は Millennium Management LLC であり、そのビットコイン現物 ETF の保有額は総額で「\$1,666,090,516」であった。

¹³ 厳密には、「フォーム 13F」の提出主体は Horizon Kinetics Asset Management LLC であり、そのビットコイン現物 ETF の保有額は総額で「\$884,039,395」であった。

図表 4 米銀大手によるビットコイン現物 ETF の保有状況 (2024 年推移) (銘柄別)

(単位: \$)

Ticker	被保有総額 (第 1Q)	被保有総額 (第 2Q)	被保有総額 (第 3Q)
GBTC	278,661,332	43,210,887	78,238,546
BTC	-	-	5,017,403
BITB	1,296,669	11,697,601	27,892,814
DEFI	0	69	7,311
IBIT	21,593,668	447,500,713	673,441,375
BRRR	0	21	0
ARKB	2,250,918	1,872,722	4,478,602
BTCO	37,990	56,223,567	59,789,865
HODL	8,114	6,856	7,260
BTCW	0	7,854,754	5,324,307
FBTC	7,078,491	85,179,595	101,587,877
EZBC	0	0	0
Total	310,927,182	653,546,785	955,785,360

(注 1) 表中、'Q' は「四半期」を指す。

(注 2) ビットコイン現物 ETF の 'Ticker' は、前掲図表 1 から引用している。

(注 3) 2024 年 12 月末時点 (第 4 四半期) の保有状況は、2025 年 2 月半ばまでに公表される「フォーム 13F」で明らかになる。

(出所) SEC 資料より大和総研作成

3. 米銀大手のビットコイン現物 ETF 保有、3 倍以上増加 (2024 年推移)

図表 3 からわかる通り、2024 年 3 月末時点 (2024 年第 1 四半期) ではビットコイン現物 ETF を保有していなかったゴールドマン・サックスは、2024 年 6 月末時点 (2024 年第 2 四半期) ではモルガン・スタンレーを大幅に上回る約 \$ 4.2 億もの保有を報告し、2024 年 9 月末時点 (2024 年第 3 四半期) ではその保有額を約 \$ 7.2 億にまで増やしている。

また、ハンティントンも、ゴールドマン・サックスと同様、2024 年 3 月末時点 (2024 年第 1 四半期) ではビットコイン現物 ETF を保有していなかったが、2024 年 6 月末時点 (2024 年第 2 四半期) から市場に参入している。

さらに、バンク・オブ・アメリカ、PNC フィナンシャル、フィフス・サードは、2024 年 3 月末時点 (2024 年第 1 四半期) から 2024 年 9 月末時点 (2024 年第 3 四半期) にかけて、ビットコイン現物 ETF の保有額を増やし続けている。

結果として、米国の大手銀行 12 行によるビットコイン現物 ETF の保有状況は、2024 年 3 月末時点 (2024 年第 1 四半期) から 2024 年 9 月末時点 (2024 年第 3 四半期) にかけて、約 \$ 3.1 億から約 \$ 9.6 億へと、3 倍以上に増加している。

「フォーム 13F」の報告からは、その取引が金融機関による自己勘定なのか、顧客資産勘定なのかは判別できない。

自己勘定取引の場合、ビットコイン現物 ETF 保有に対して適用される保守的な資本賦課 (リスクウェイト 1,250%) は、事実上、「自己資本控除」である。これは、バーゼル銀行監督委員

会の定める資本規制上、「逆風」でしかない¹⁴。そのため、ビットコイン現物ETF保有の増加が自己勘定取引の増加によるとした場合、先に挙げた大手銀行にとっては、その「逆風」を考慮してもなお、ビットコイン現物ETFの保有にメリットを見出していることがうかがえる。

他方、ビットコイン現物ETF保有の増加が顧客資産勘定取引の増加によるとした場合、先に挙げた大手銀行にあつては、顧客によるビットコインへの投資ニーズが高まっていることがうかがえる。

ビットコインをはじめとする暗号資産に肯定的な政府高官で固められる見込みの第二次トランプ政権にあつて、2025年以降、大手銀行におけるビットコイン現物ETF保有へのニーズはさらに高まっていくものと思われる。

以上

¹⁴ バーゼル銀行監督委員会の定める資本規制におけるビットコイン現物ETF保有の概要については、[拙稿大和総研レポート「ビットコイン現物ETF保有とバーゼル規制」\(2024/7/11\)](#)を参照されたい。